

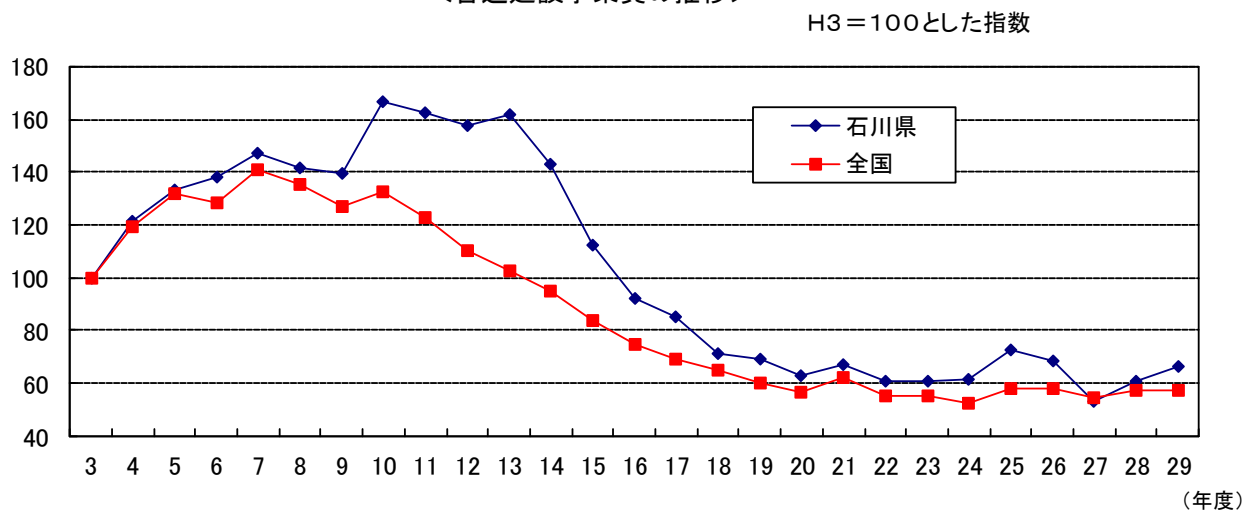
第2 石川県の財政状況

I 石川県の財政状況はどうか。

1 歳出の状況

本県では、バブル経済が崩壊した平成4年度以降、国の経済対策に呼応し、積極的に社会資本の整備に取り組んできました。特に、他県が公共投資を抑制し始めた平成11年度以降、景気対策のため数年にわたり他県に比べて高い水準の公共投資を実施してきました。

＜普通建設事業費の推移＞



(注1) 普通建設事業費とは、公共投資(投資的経費)のうち災害復旧費を除いたものです。

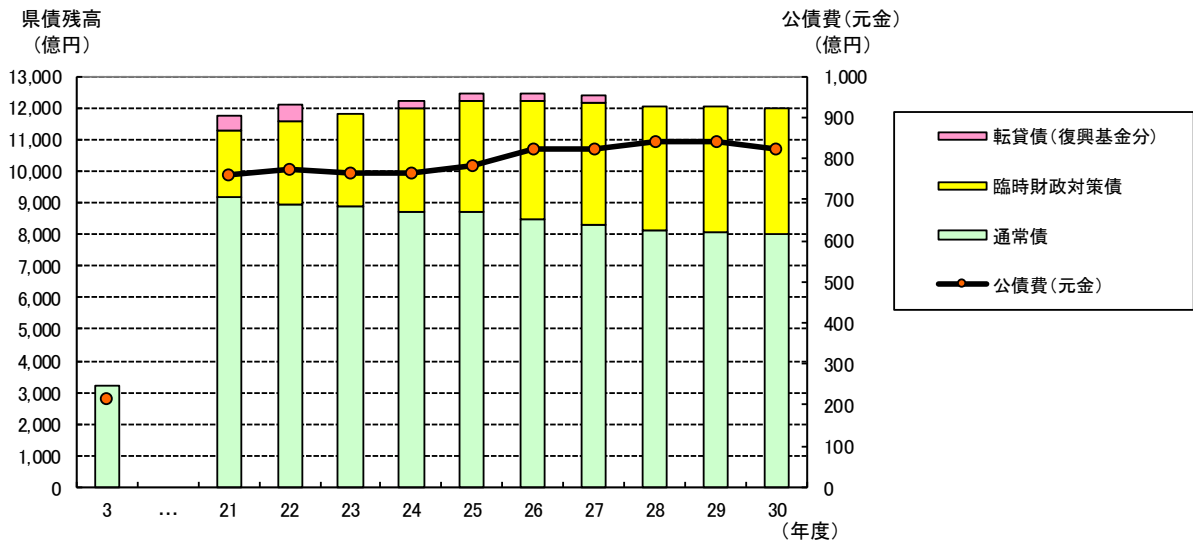
(注2) 一般会計と特別会計の一部を合算した指数です。

このように積極的な公共投資を行った結果、交通ネットワークや文化・教育施設などの整備が進み、県民生活の質や利便性が大きく向上した一方で、その財源である県債の発行額も増加しました。また、本来ならば国が確保すべき地方交付税の不足分の穴埋めとして、平成13年度から発行を余儀なくされている臨時財政対策債についても、毎年多額の発行が続いています。

このため、県債残高は年々増嵩し、平成14年度には1兆円を突破しました。また、標準財政規模に対する県債残高の割合は、平成29年度では全国6位と極めて高い水準になっています。

その結果として、県債の償還費である公債費についても、平成30年度は県民1人当たりでみると、平成3年度の2.3倍の水準となっており、本県財政の大きな圧迫要因となっています。

＜県債残高及び公債費（元金）の推移＞



(注1) 一般会計決算額で、特定資金公共投資事業債分を除きます。

(注2) 転貸債は、復興基金の造成に必要な資金を(公財)能登半島地震復興基金に貸し付けるために発行したものです。

(注3) 公債費（元金）は、借換債、繰上償還及び転貸債（復興基金分）を除きます。

区 分	石川県		全国平均
		全国順位	
平成29年度末県債残高 標準財政規模	3.95倍	6位	3.30倍

(注) 全国順位は高い方からの順位です。

区 分	平成3年度 (A)	平成30年度 (B)	(B)／(A)
県民1人当たり県債残高	276,707円	1,050,322円	3.8倍
県民1人当たり公債費	33,824円	78,252円	2.3倍

(注) 県民1人当たり公債費は、借換債充当公債費及び繰上償還を除いたものです。

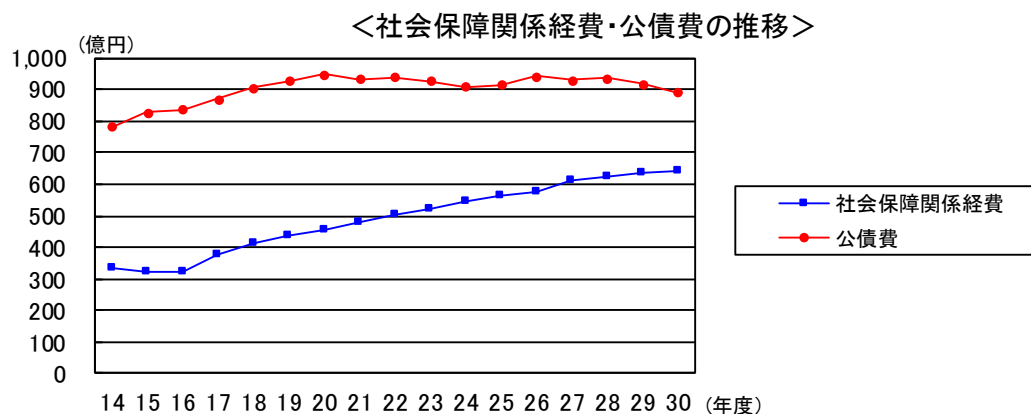
ひとくちメモ

標準財政規模

地方税、普通交付税などの毎年度定期的に収入される一般財源(用途の特定されていない財源)の総額に相当する額に、臨時財政対策債を加えた額で、各地方公共団体の標準的な財政規模を示すものです。

また、介護・医療など社会保障関係経費については、高齢化の進行などにより増え続けており、本県では、近年10～20億円程度のペースで増加しています。

平成26年4月から消費税及び地方消費税の税率が5%から8%に引き上げられ、地方消費税の引き上げ分の税収はこうした社会保障関係経費に充てることとされました。本県では、平成30年度の引き上げ分の地方消費税収（各都道府県間の清算後、市町への交付金を除いた額）は約95億円でした。また、令和元年度の引き上げ分の地方消費税収については、10月からの10%への税率引き上げ分も含めて、約95億円を見込んでいます。



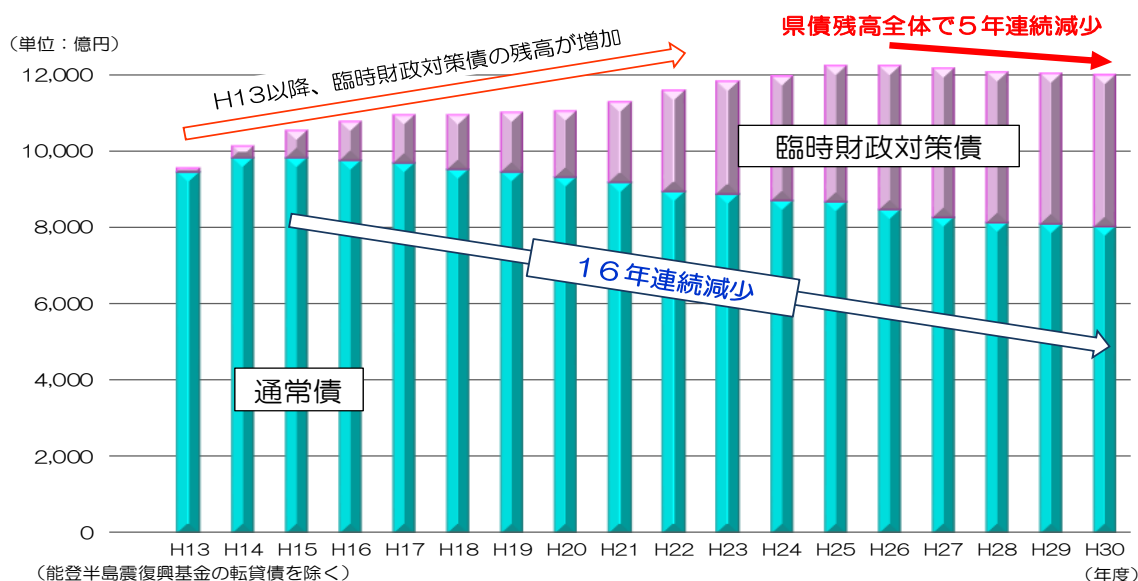
(注1) 公債費は、借換債充当公債費、特定資金公共投資事業債、繰上償還、転貸債(復興基金分)を除いたものです。
 (注2) 平成30年度は決算見込額です。

《コラム》 県債残高の推移について

本県ではこれまで、累次の行革大綱に基づき、繰上償還を行うなど県債残高の管理に努めてきました。この結果、いわゆる通常債（臨時財政対策債及び能登半島地震復興基金に係る転貸債を除く）の残高を、平成15年度以来16年連続で前年度以下に抑制することができました。

一方、本来ならば国が確保すべき地方交付税の不足分の穴埋めとして、平成13年度から発行を余儀なくされているのが臨時財政対策債です。その残高が増加し続けていることから、地方の財政健全化に向け、引き続き全国知事会を通じ、国に対して発行額の縮減に努めるよう要請していきます。

なお、臨時財政対策債の残高は増加していますが、通常債の残高が大きく減少しているため、県債残高の総額は、平成26年度以来、5年連続で前年度を下回っています。



2 歳入の状況

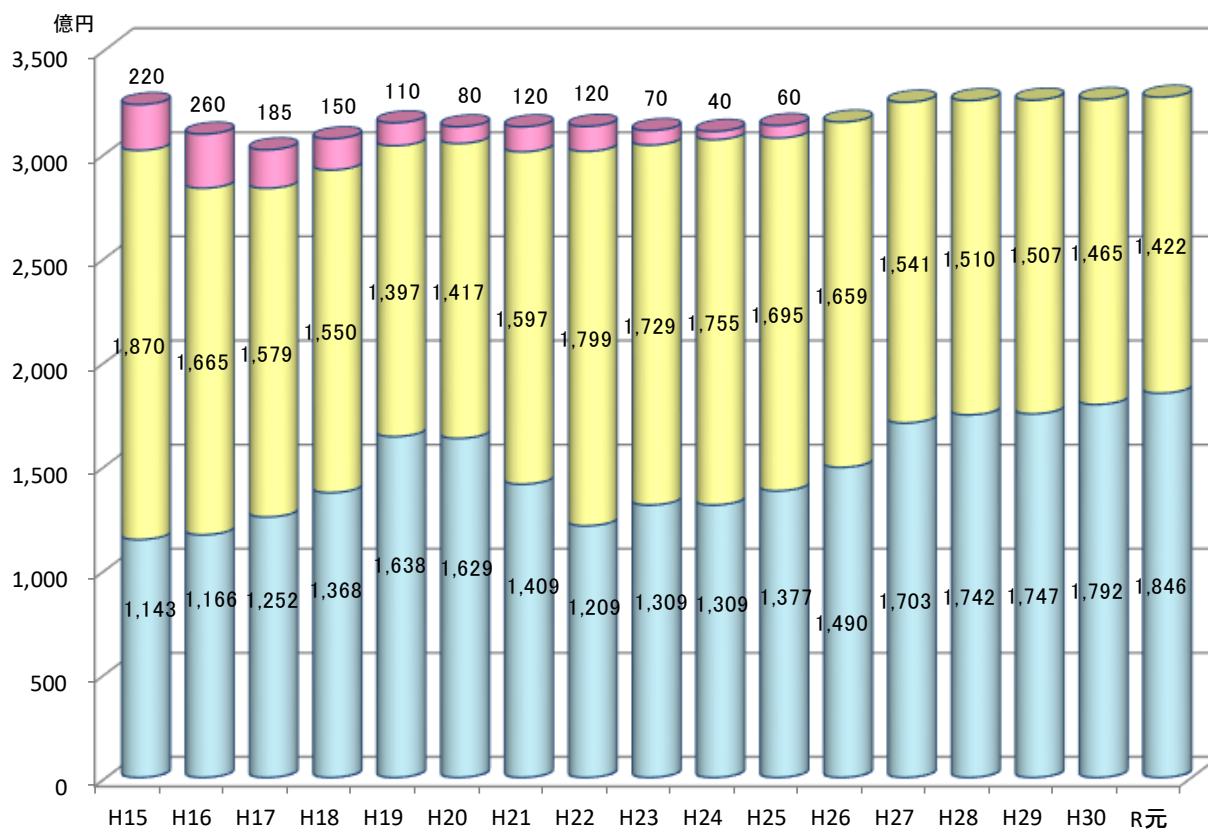
すべての地方公共団体が一定水準の行政サービスを維持していく上で、地方公共団体間の財源の不均衡を調整するためにはなくてはならないのが地方交付税です。しかし、平成16年度のいわゆる「三位一体の改革」により、全国で3兆円、本県でも200億円を超える実質交付税（臨時財政対策債を含む）が一方的に大幅に削減され、それ以降、削減前の額に及ばない状況が続いています。

また、平成20年秋のいわゆるリーマンショックに端を発した世界同時不況は、本県の財政にもかつてない大きな影響を及ぼし、当初予算ベースの税収（実質県税）は、平成21～22年度の2年間で合計420億円の大幅な減収となりました。

令和元年度当初予算における実質県税は、製造業を中心として企業業績が堅調であり、個人の給与所得に改善傾向が見られることから、平成30年度から54億円の増を見込み、過去最高の1,846億円を計上しました。

< 県税・交付税・基金取崩額の推移（当初予算ベース） >

※ H18、H22、H26、H30は6月現計予算



■ 2基金取崩額（財政調整基金＋減債基金）

■ 実質交付税（地方交付税＋臨時財政対策債）

■ 実質県税（県税＋地方消費税清算金（歳入・歳出相殺後）＋地方法人特別譲与税）

3 基金残高、財政指標の状況

基金については、平成16年度の実質交付税の大幅な削減の影響もあり、平成14～23年度にかけて累計で396億円の取り崩しを余儀なくされました。その結果、平成13年度末に約600億円あった財政調整基金と減債基金の2基金の残高は、平成22年度末には約320億円にまで減少しました。

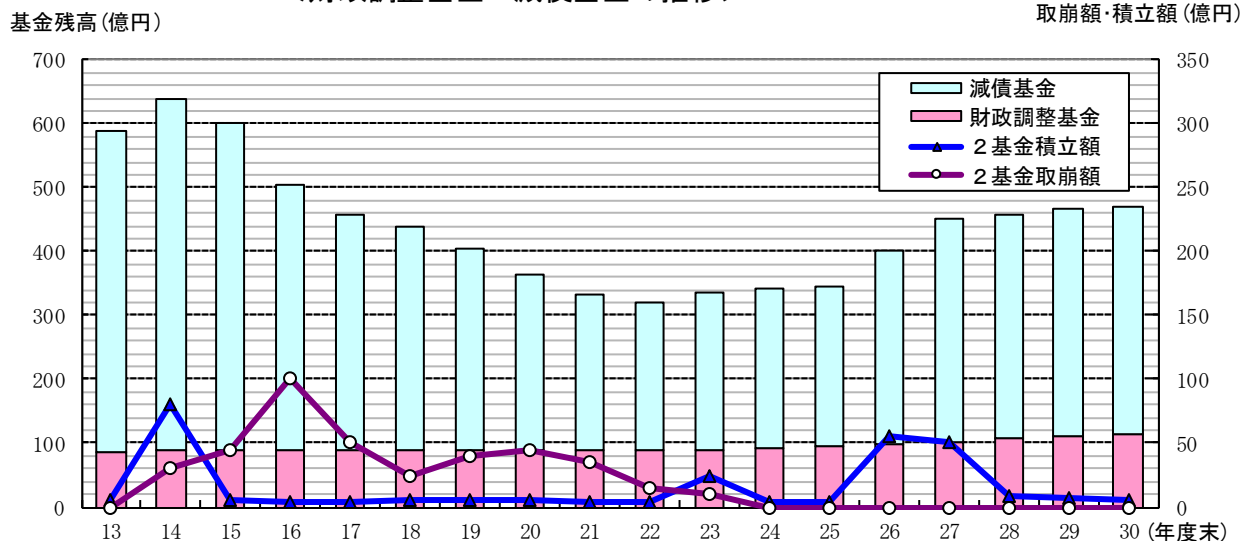
しかしながら、これまで、職員数の削減をはじめとする歳入・歳出あらゆる面での行財政改革に積極的に取り組んできた結果、平成24年度以降は7年連続で基金を取り崩すことなく、収支均衡を達成しています。さらには、将来への備えとして、必要な資金を基金に積み立てたことにより、平成30年度末には2基金の現在高は約471億円となりました。

区 分	石川県		全国平均
		全国順位	
平成29年度末基金残高 標準財政規模	15.1%	3位	9.3%

(注1) 基金は財政調整基金と減債基金の合計です。

(注2) 全国順位は高い方からの順位です。

＜財政調整基金・減債基金の推移＞



(注1) 平成14年度末の減債基金の増は、県庁舎整備基金約76億円を積替えたことによるものです。

(注2) 平成23年度末の減債基金の増は、同年度末に一般会計に承継した金沢西部地区土地区画整理特別会計の残債に係る償還相当額約21億円を積み立てたことによるものです。

(注3) 平成26年度末の減債基金の増は、土地開発公社解散に伴う清算金約11億円や、IRいしかわ鉄道の鉄道資産の取得に係る県債の実質負担額41億円を積み立てたことによるものです。

(注4) 平成27年度末の減債基金の増は、新幹線開業PR推進ファンド創設時に公募した北陸新幹線みらい応援債の償還に備えて40億円を積み立てたこと等によるものです。

近年の財政指標を見ると、財政の弾力性を示す経常収支比率は、社会保障関係経費や公債費など義務的経費の増加に伴い、平成14年度の86.7%に対し、平成29年度には94.2%となっており、全国平均よりは低いものの、財政の硬直度高まっています。

また、公債費による財政負担の度合いを示す実質公債費比率は、公債費負担の増加に伴い、平成17年度の11.9%に対し、平成29年度には13.5%となっています。

区 分	石川県		全国平均
		全国順位	
平成29年度 経常収支比率	94.2%	15位	95.2%
平成29年度 実質公債費比率	13.5%	35位	12.1%

(注) 全国順位は低い方からの順位です。

ひとくちメモ

経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標です。地方税、普通交付税を中心として毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）が、人件費、社会保障関係経費、公債費等の毎年度経常的に支出される経費（経常経費）にどの程度充当されているかをみるもので、経常経費に充当される一般財源総額が経常一般財源総額に占める割合をいいます。この数値が低いほど、弾力性があり健全であるといえます。

実質公債費比率

地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断するための指標のひとつです。県債の償還経費について地方交付税により財政措置される部分を除いて実質的にみた場合、標準的な財政規模に比してどの程度の公債費負担を負っているかを示す比率に、公営企業の元利償還金への繰出金など実質的に公債費に準ずるものを加えたものです。

《コラム》 基金の状況について

財政運営に当たっては、中長期的な展望に立ち、将来への備えとして必要な資金を基金に積み立てるなど、持続可能な財政基盤を確立していくことが必要です。

このため、本県では、累次の行財政改革を通じて基金残高の確保に努めているところであり、電気事業の民間への譲渡や道路公社など主要公社の廃止、紀尾井会館の廃止など県有資産の整理によって得られた利益を基金に積み立て、将来の財政需要への備えとしているところです。

この結果、財政調整基金・減債基金の平成30年度末残高は約471億円となっていますが、平成16年度の三位一体改革による地方交付税の削減や平成20年度のリーマンショックなどにより、10年間で396億円の取り崩しを余儀なくされたことが影響し、未だ取崩前の水準に回復していません。

本県では、今後も、北陸新幹線金沢・敦賀間の整備等に伴う公債費の増加など、様々な財政需要が見込まれています。このため、引き続き、必要な資金の確保に努めるとともに、現在保有している基金は、県民生活の向上につながるよう、その時々々の財政状況も踏まえながら、有効に活用していきたいと考えています。

4 行財政改革の取り組みとその効果

職員数削減をはじめとする歳入・歳出あらゆる面での行財政改革に積極的に取り組んできた結果、平成24年度から7年連続で、基金を取り崩すことなく収支均衡を達成することができました。

一方、高齢化の進展による社会保障関係経費の増加や、北陸新幹線金沢・敦賀間の建設による負担など、将来のコスト増に備える必要があるため、今後も引き続き、平成27年3月に策定した「行政経営プログラム」を拠り所として、不断の改革に取り組んでいきます。

～財政健全性の維持・向上～ (行政経営プログラムから抜粋)

(基本方針)

◎持続可能な財政基盤の確立

臨時財政対策債に係る公債費の増などが、地方交付税にルールどおり上積みされることを前提に、単年度の収支均衡の維持にとどまらず、中長期的な展望に立ちながら計画的に年度間の財政負担の平準化を図るとともに、将来への備えとして、必要な資金を基金に積み立てることを目指す

◎県債残高の抑制

臨時財政対策債、能登半島地震復興基金に係る転貸債を除き、県債残高を前年度以下の水準に抑制

◎地方交付税の確保と税制の抜本改革についての国への要請

増加する社会保障関係経費を将来にわたり賄うための安定財源が確保されるよう、国に対し積極的に要請

【歳入の確保】

- ① 税収の確保（滞納整理の推進、コンビニ納税の拡大等）
- ② 税外収入の確保（財産収入・広告収入の確保、債権回収対策の推進等）

【歳出の抑制と計画的な財政運営】

- ① 投資的経費の抑制
- ② 総人件費の適正管理
- ③ 一般行政経費の見直し
- ④ 公営事業の見直し
- ⑤ 公債費負担の平準化

主な取り組みの効果（これまでの行財政改革大綱や行政経営プログラムを踏まえた対応）

① 県債残高の抑制

将来世代に負担を先送りしないよう、臨時財政対策債や能登半島地震復興基金に係る転貸債を除く県債残高を平成15年度から平成30年度まで16年連続で前年度以下の水準に抑制しました。

② 公債費負担の軽減・平準化

将来の公債費負担の軽減のため、公債費の平準化や繰上償還などを実施しました。

○公債費負担の平準化（H18～）

銀行等引受債の償還年限を原則30年とするとともに、既発行債についても、借換時にトータル30年償還となるよう償還期間を延長し、公債費負担を平準化させています。

○実質公債費比率18%超え防止のための繰上償還（H21～23）

県債発行に国の許可を要する起債許可団体に転落する実質公債費比率18%超えを回避するため、平成21年度から平成23年度の3年間で総額58億円の繰上償還を実施しました。

○高利県債の繰上償還（H19～24）

金利負担の軽減を図るため、金利5%以上の公的資金（旧簡易生命保険資金など）の繰上償還を実施しました。

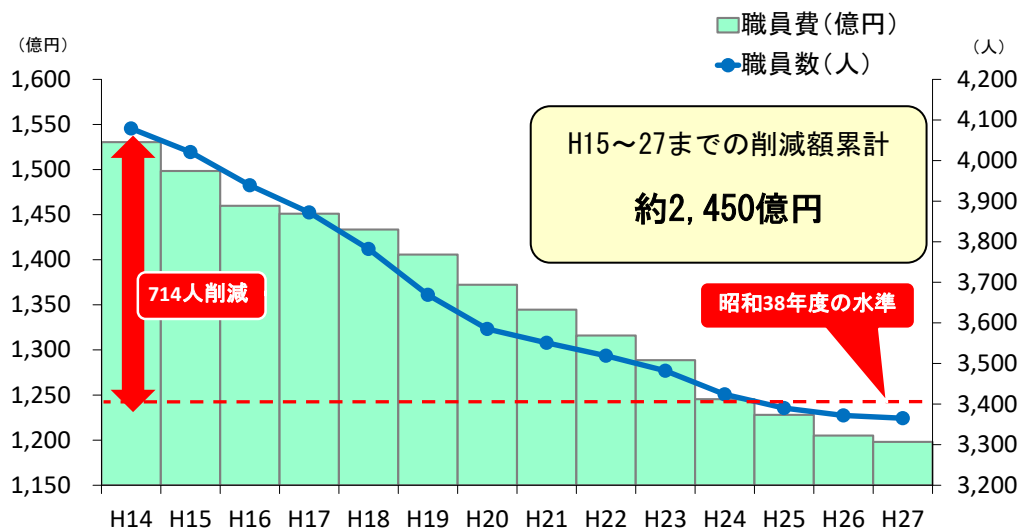
○将来の財政負担に備えた繰上償還（H27～）

北陸新幹線敦賀延伸による公債費負担の本格化などを見据え、将来の財政負担の軽減を図るため、平成27年度に20億円、28年度から30年度までそれぞれ30億円の繰上償還を実施しました。令和元年度も30億円の繰上償還を実施します。

③ 職員費の削減（H15～27）

知事部局の職員数については、平成14年度の不行財政改革大綱の策定以降、平成27年度までの13年間で714人を削減し、約半世紀前の昭和38年度の水準以下にまでスリム化しました。

さらに、こうした職員数の削減に加え、平成18年度から給与構造改革にも取り組み、退職手当を除く職員費の削減額は13年間の累計で約2,450億円となりました。



Ⅱ 今後の財政見通しはどうなりますか。

1 厳しさが続く地方財政

令和元年度の地方財政計画では、前年度を上回る一般財源総額が確保されたものの、社会保障関係経費が増加し続けていることなどから、地方独自の歳出は抑制されており、地方財政は引き続き厳しい状況に置かれています。

また、地方財政収支の財源不足は常態化しており、いわば赤字地方債である臨時財政対策債を毎年発行しています。臨時財政対策債は、後年度、償還時にその全額が地方交付税で措置されることになっており、将来においてもこれが変わることなく担保されることや、一般財源を臨時財政対策債ではなく、地方税や地方交付税で確保することが重要であるため、国に対してしっかりと要請していく必要があります。

2 義務的経費の負担が県財政を圧迫

これまで増え続けてきた公債費については、公共投資の抑制により県債の新規発行を抑えてきたほか、償還期間の延長（20年→30年）などによる公債費の平準化対策を講じたことにより、償還財源が確保されている臨時財政対策債を除いた通常債のベースでは償還のピークを越えたものの、依然として高負担であることに変わりはありません。

これに加え、高齢化の進展による社会保障関係経費の増加は今後も変わらず、職員の大量退職により退職手当も引き続き高い水準で推移するなど、これらの義務的経費が県財政を圧迫する極めて厳しい状況が予想されます。

3 今後も楽観できない財政状況

平成24年度以降、7年連続で収支均衡を達成し、基金の取り崩しに頼らない財政運営が可能となっていますが、一方で北陸新幹線金沢・敦賀間の整備等に伴う公債費の増加など、今後も大きな歳出圧迫が見込まれるため、引き続き楽観できない財政状況が予想されます。

東京オリンピック・パラリンピックや北陸新幹線県内全線開業を見据えた県政の重要課題に積極的に取り組むとともに、将来にわたって必要な行政サービスの水準を確保していくためには、基金に頼らない行財政基盤を確立することが不可欠であり、引き続き、歳入の確保や歳出全般にわたる聖域なき見直しを行うことが必要です。

また、社会保障関係経費の増加分を、職員費の削減をはじめとした行財政改革の取り組みだけで賄っていくことには自ずと限界があります。持続可能な社会保障制度とするため、必要な財源が確保されるよう、国に対して積極的に働きかけていく必要があります。

4 将来を見据えた持続可能な財政運営

今後の財政運営については、社会保障関係経費や公債費といった負担に対応しつつ、新幹線関連のさらなる経費負担等にも対応していく必要があります。そのためには、年度間の財政負担の平準化を図っていくことが重要であり、今後とも、行財政改革に不断に取り組み、収支均衡にとどまることなく、必要な資金を基金に積み立てていくなど、将来への備えにも万全を期し、社会経済情勢の変化にも機動的に対応できる持続可能な財政運営に努めていきます。

ひとくちメモ

地方財政計画

国が作成する翌年度の全国の地方公共団体全体の歳入歳出総額の見込額に関する計画のことをいい、以下の役割があります。

- ① 地方団体が標準的な行政水準を確保できるよう地方交付税等を通じて地方財源を保障
- ② 地方財政と国家財政・国民経済等との調整
- ③ 個々の地方公共団体の行財政の運営指針